## 質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 新得工事

## 質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	特記仕様書 P56 30-11 週休2日推進工事に要する費用機械経費(損料)の稼働率補正について、割掛項目のダンプトラック運転費、吹付設備費、積卸し設備費の3項目の運転日数及び設備期間数量は、特記仕様書 P57トンネル工の稼働率の補正を反映した場合、ダンプトラック運転費(補正前:約40ヶ月、補正後:約48ヶ月)、吹付設備費(補正前:約11ヶ月、補正後:約13ヶ月)、積卸し設備費(補正前:掘削単独11ヶ月+覆工単独1ヶ月、補正後:掘削単独13ヶ月+覆工単独1ヶ月)となると考えます。稼働率の補正について、4週8休実施後の協議にて設計変更の対象として考えてよろしいでしょうか。もしくは、週休2日推進工事に要する費用の項目に計上されていると考えてよろしいでしょうか。稼働率補正について、ご教示願います。	週休2推進工事に要する費用の稼働率における補正は、単価項目及び 割掛け項目すべての項目における機械経費(損料)を対象としていま す。その費用については週休2日推進工事に要する費用の項目に計上 されます。
2	特・(12) 仮設構造物工 仮桟橋設置 A 【設計図】広内川橋 仮桟橋計画図 (1/3) 仮橋部材表の土留 め、その他部材 (プレート、横矢板受け材) の数量が 0.442 t となっておりますが、広内川橋 仮桟橋下部工詳細図 (1, 8/8) の図面では 0.685 t であると思われます。その他部材数量 について、ご教示願います。	設計図 広内川橋 仮桟橋計画図 (1/3) 仮橋部材表の土留 数量は 0.502 t となります。

3	特- (12) 仮設構造物工 仮桟橋設置 A 特記仕様書 P50 に記載の中古品は、新材価格の 90%での購入 単価を計上されているということでしょうか。中古品単価の算 出方法について、ご教示願います。	発注者が想定している中古品の価格は土木工事積算基準(令和3年度版(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速 道路株式会社))第3編 材料費 5. 仮設材料費に記載のとおり新品価格の90%を上限とし算出します。
4	特記仕様書 P.50 30-8-6 仮設構造物工 (3)材料 設計図書に示すものの他、使用する材料は、中古品の購入材と ありますが、プレート及びボルト・ナット等の副部材について も、中古品で計上されているということでしょうか。副部材に ついて、ご教示願います。	そのとおりです。
5	特記仕様書 P.50 30-8-6 仮設構造物工 (4)施工 施工箇所における工法について、KP3 の鋼管杭 φ 609.6 の杭打 設工法の明記がありません。同部材の工法 (ウォータージェッ ト併用バイブロハンマ) と思われますが、KP3 の打設工法につ いて、ご教示願います。	KP3 の施工はウォータージェット併用バイブロハンマ工法となります。
6	8- (2) 型わく T (L) 単価項目数量では 1,158m2 と記載されておりますが、設計図 等の公告・閲覧資料で数量確認すると 1,138.1m2 (トンネル覆 エ:734.4m2+西側坑門工:403.7m2) となります。記載され ている数量内訳について、ご教示願います。	型枠 T (L)の数量は一般断面 711.5 ㎡ (拡幅部妻壁含まず)+西側坑門工 403.7 ㎡=1115.2 ㎡となります。
7	12- (1) トンネル掘削 割掛項目において、鏡吹付けコンクリート A1~3・B1 が計上 されておりますが、設計図の支保パターン延長より算出します と、A1 (t-2.5 cm): 28,600m2 は 31,100m2 (+2,500m2)、 A2 (t=4 cm): 10,800m2 は 8,400m2 (-2,400m2) になると思 われます。吹付け面積数量について、ご教示願います。	「割掛対象表 参考内訳書」に記載されている「鏡吹付コンクリート A1」は約 26,800 ㎡、「鏡吹付コンクリート A2」は約 10,800 ㎡となります。なお、設計図の支保パターン延長から各支保パターンの 1 屈伸長毎に鏡吹付コンクリートを行うものとし算出し、補助工法施工時の鏡吹付数量を控除した数量を算出しております。

8	特- (9) 洗堀防止対策工 A	そのとおりです。
	【設計図】ペンケオタソイ川橋(下り線)P-2 橋脚洗堀防止対	
	策工の数量表に記載されている、率計上に含まれていないコン	
	クリート取壊し(I基線 P3 橋脚部)で発生するコンクリート	
	殻について、積込運搬・処分費は本単価項目に含むと考えてよ	
	ろしいでしょうか。ご教示願います。	
9	2- (6) 構造物掘削 特殊部 A	普通鋼矢板Ⅲ型は賃料となります。
	特記仕様書 P31 に記載の土留め工に使用する普通鋼矢板Ⅲ型	
	(中古材) は、本工事において撤去となっておりますが、新材	
	価格の90%での購入単価を計上されているということでしょう	
	か。中古材単価の算出方法について、ご教示願います。	
10	2- (6) 構造物掘削 特殊部 B	継手の箇所数は参考図に記載の数量が正しい数量となります。
	特記仕様書 P31-32(3)土留め工の種別の「構造物掘削 特殊部	
	B」に普通鋼矢板Ⅳ型の継杭箇所が「1 箇所または―」と記載	
	されておりますが、【参考図】ペンケオタソイ川橋(下り線) P-	
	1 橋脚架設図 6,7/7 (参考図) を確認すると、CASE-5 は 3 箇	
	所、CASE-6は3箇所及び9箇所の継手が必要と思われます。	
	継杭箇所数について、ご教示願います。	